

平成 28 年度
事業報告書

一般財団法人 日本緑化センター

【一般概況】

一般財団法人日本緑化センター（以下「当センター」という。）は、これまで緑化に関する調査研究、技術開発等への取り組みによって得られた知見や技術を活用しつつ、環境緑化に対する社会的要請の高まり等に対応し、国土緑化や都市緑化に関する各種の事業や緑化情報の整備・提供、優良な工場緑化の表彰などの普及啓発活動に取り組んできました。また、緑化に関する人材養成事業として、樹木医養成認定事業とそれに関連する各種講座等の実施、松保護士養成認定事業、自然再生士養成認定事業を実施し着実に成果を挙げているところです。さらには、各種講習会・研究会の開催、緑化技術情報の提供、工場緑化推進全国大会の開催、日本の松原再生運動の実施などの公益的事業の推進に取り組んでおります。

平成 28 年度は、新たな法人へ移行して 4 年目の年となりましたが、それぞれの事業の連携にも留意し、公益的事業等の推進に取り組みました。

緑化専門技術者養成認定事業では、平成 28 年度において、樹木医 108 名、松保護士 55 名、自然再生士 327 名の認定を行いました。このうち自然再生士については、資格取得のニーズの増大に対応するため、昨年度に引き続き特別認定のための講座を実施しました。また、現地研修会、技術講座、研究会等の開催を通じて、それぞれの資格取得者の技術力等の向上にも努めたところです。

当センターでは、平成 18 年度より、日本の松原再生運動に取り組んでおりますが、平成 23 年度からは、東日本大震災による被災海岸林の再生の一環として、岩手県陸前高田市の高田松原の再生に向け、地元民間団体とともに松原の再生活動を行っているところです。平成 28 年度は、試験植栽による実証実験や多くの市民の参画を促進するための現地での講座の開催など、平成 29 年度から始まる本格的な植栽に向けた準備活動を実施したところです。津波により壊滅的な被害を受けた松原をゼロから再生する息の長い事業ではありますが、一步一步着実に松原の再生を推進してまいります。

また、わが国では、道路や公園などの公共施設に樹木が植栽されてから長い年月が経過しており、樹齢を重ねて大きく成長した樹木は、腐朽の発生等に伴う倒伏や落枝による事故の発生リスクが高まっています。このような状況に対処するため、当センターでは、樹木医等の樹木の点検・診断に係る人材の育成に努めるとともに、これら樹木の点検・診断に関する技術的な指針づくりなどに積極的に参画しているところです。平成 28 年度は、関連する調査研究の実施を通じて国の指針づくり等に協力してまいりました。今後とも、オリンピック・パラリンピックの開催も念頭において、安全で快適な環境緑化の推進に努めてまいります。

当センターでは、厳しい経済環境にあるものの、これまで以上に社会的要請が高まっている緑化活動等を積極的に支援するため、各般にわたる取り組み等を通じて、公益的事業を推進するとともに、次年度もさらに様々なニーズに応えられるよう事業を展開してまいります。

【事業概要】

I 緑化専門技術者養成認定事業

1. 樹木医養成認定事業

(1) 樹木医制度の推進

樹木医制度は、平成3年度に国庫補助事業としてスタートし、平成13年度から当センターの自主事業として運営してきた。平成28年度は、26回目の樹木医研修受講者の公募（5月1日～6月10日）を行い、応募者574名を対象に全国5か所（仙台・東京・名古屋・大阪・福岡）で選抜試験を実施（7月24日）し、樹木医研修受講者109名を選抜した。昨年度の未受講者（樹木医制度審議会により承認）1名を加え、108名（2名疾病・入院により受講を辞退）を対象に、樹木医研修（第1期9月26日～10月8日、第2期10月10～22日）を実施し、研修修了者108名を樹木医として認定した。この結果、本制度発足以来の樹木医認定者総数は2,673名となった。

樹木医認定・登録状況（人）

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
応募者数	393	439	504	574
樹木医認定・登録者数	119	116	123	108
認定者総数（うち女性）	2,327（201）	2,443（218）	2,565（249）	2,673（276）

※認定者総数は2,673（276）名であるが、物故者が111（1）名となり、平成28年12月1日現在の登録者数は、2,562（275）名である。

※（ ）は女性数で内書

また、平成16年度から「樹木医補資格認定制度」を発足させ、平成17年度4月期から認定申請の受付を開始した。この結果、平成28年度末現在、3,941（1,856）名の樹木医補が誕生した。

樹木医補資格認定状況（人）

年度	平成27年度		平成28年度	
	4月期	10月期	4月期	10月期
樹木医補認定者数	268（104）	81（37）	339（156）	58（30）
資格認定者総数	3,463（1,631）	3,544（1,668）	3,883（1,824）	3,941（1,854）

※（ ）は女性数で内書

(2) 樹木医 CPD 事業

樹木医自らが行う継続的な自己研鑽の支援、評価を通じて、樹木医全体の資質の向上、専門技術分野の証明をもって樹木医資格の社会的信頼の確保を図ることを目的として樹木医学会、（一社）日本樹木医会及び当センターの三者で平成23年度より開始した樹木医 CPD について、当センターが事務局となって事業の推進に努めた。平成28年度は、樹木医 CPD 会員の新規会員122名の

登録を行い、総登録者数は2,199名となった。樹木医 CPD プログラムは、樹木医 CPD 協議会、その他の団体、樹木医会各県支部より 70 プログラムの提供を受け、審査委員会によるプログラム内容の審査を実施するとともに、認定プログラム参加者について参加記録の登録等を行った。

2. 松保護士養成認定事業

(1) 松保護士制度の推進

松枯れ対策など松林の保護活動は重要な課題となっているが、平成 16 年度から松くい虫防除を含む松保護についての知識・技術を有する専門技術者を養成する「松保護士資格認定制度」を発足させた。平成 28 年度は、一般公募による選抜試験（9 月 4 日）と松保護士講習会（11 月 14～18 日）を実施し、新たに 55 名を松保護士として認定した。この結果、本制度発足以来の松保護士の認定者総数は 665 名となった。

なお、松保護士は 5 年毎の更新制をとっており、28 年度末現在の登録者は 512 名（内女性 26 名）となっている。

松保護士認定状況（人）

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
応募者数	35	48	45	61
松保護士認定者数	35	48	43	55
認定者総数	519 (23)	567 (26)	610 (28)	665 (34)
登録者総数	418 (20)	452 (22)	474 (21)	512 (26)

※（ ）は女性数で内書

3. 自然再生士養成認定事業

(1) 自然再生士制度の推進

人と自然が共生する持続可能な社会の構築とその根源である生物多様性の保全を推進するため、自然再生に係る理念の啓発とその技術の普及を目的として、平成 22 年度に「自然再生士養成認定事業」を発足して 6 年が経過する。平成 28 年度は、自然再生士資格試験受験者の公募を 4 月 1 日～5 月 31 日まで行い、受験者数 8 名（応募者 10 名）を対象に東京で資格試験を実施（6 月 19 日）し、8 名を自然再生士として認定した。また、自然再生士特別認定講習会を継続実施し、平成 28 年度も 27 年度に引き続き大阪・東京・福井の 3 会場で実施した。

福井会場は、福井県里山海湖研究所との共催により実施し、今後、福井県内の自然再生事業へ自然再生士を呼び込み、地域の生物多様性の向上と地域活性化を推進することとしている。

特別認定講習会の受講要件として、自然環境保全、造園に関わる知識・技術をベースに持つ 1 級造園施工管理技士、登録ランドスケープアーキテクト (RLA)、樹木医のいずれかの資格を有している者が、講習会を受講することができ、資格登録をすることで、自然再生士に認定される特

別措置であり、平成 28 年度の受講者数は 319 名となった。この結果、本制度が発足して 5 年目の自然再生士認定者総数は 1,702 名となった。

自然再生士認定状況（人）

年度・種別	平成 25 年度 (資格試験)	平成 26 年度 特別認定 資格試験	平成 27 年度 特別認定 資格試験	平成 28 年度	
				資格試験	特別認定講習 会受講者
応募者数	27	486	789	10	327
自然再生士認定者数	23 (4)	486 (50)	789 (85)	8 (3)	319 (45)
登録者総数	100 (21)	586 (71)	1,375 (156)	1,702 (204)	

※（ ）は女性数で内書

自然再生士補資格認定事業は、認定校方式とセミナー受講者の認定方式の 2 方式で運用している。認定校方式は、平成 23 年度より自然再生士補資格養成機関登録を開始し、平成 26 年度に 49 大学等 58 学部（大学院 2 大学含む）79 学科となった。平成 28 年度に、新たに 4 大学等、3 学部（学域）、5 学科（学類）の申請をうけ、平成 28 年度末現在、53 大学（重複を含む）61 学部、84 学科の登録となった。

後者のセミナー受講者の認定は、平成 28 年度は、特別認定講習会と同時開催により過年度までのセミナー受講者による補認定者数の累計は 374 名（女性 97 名）である。

認定校方式による自然再生士補登録申請は、4 月期と 10 月期の年 2 回の募集を行っており、平成 28 年度の登録者数は 377 名で、合計は 1,583 名（女性 623 名）である。

これにより、自然再生士補認定者総数は、1,957 名（720 名）となった。

自然再生士補資格認定状況（人）

年度・種別	過年度（H23～ 28）セミナー 受講者	過年度認定校 （H24.4 月～ H27.10 月）	認定校申請		補累計者数
			H28.4 月	H28.10 月	
自然再生士補認定者数	374 (97)	1,206 (477)	215 (73)	162 (73)	1,957 (720)

※（ ）は女性数で内書

II 緑化技術講座・研究会事業

1. 樹木医講演会の開催

平成 28 年 6 月 3 日、兵庫県神戸市神戸コンベンションセンター神戸国際会議場において（一社）日本樹木医会との共催により講演会を開催した。参加者総数は、樹木医会員を中心として 350 名にのぼり、講演会は兵庫県立大学名誉教授の斉藤庸平氏による「先人たちに学ぶ緑の都市防災」について記念講演が行われた。また、樹木医による講演は、「兵庫県みどりのヘリテージマネージ

ャー会と樽見の大ザクラ」と題して、ヘリテージマネージャー会と一体となった樹木の保護活動紹介と天然記念物に指定された樽見の大ザクラの保全と樹勢回復の事例紹介と「兵庫県の植物と牧野富太郎」と題して、兵庫県の縁の深い牧野富太郎が兵庫県の植物を世に知らしめる役割をいかに果たしてきたか、その足跡について解説が行われた。

2. 樹木と緑化の総合技術講座

第18回「樹木と緑化の総合技術講座」を開催した。本講座は前・後期あわせて8日間で構成され、前期講座は6月14～17日に、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）で行った。樹木の生態・特性を理解し、計画・設計から施工に係る課題、維持管理に係る基礎的な知識習得が可能な緑化に係る総合的なカリキュラム構成とした。後期講座は8月30日～9月2日に、筑波研修センター、筑波大学構内、筑波実験植物園、(株)川上農場等（茨城県）において実技・実習を中心に行った。特に、植栽基盤講習については、計画・設計に必要な現場での調査方法と調査手順を実践、根回し工法の一つ「環状剥皮工法」の実践、生垣造成による植栽と剪定等の実習など、作業に当たっては、実習生自らの手で実践させることにより技術の習得、理解が深められるように配慮した。

カリキュラムの改正より4年が経過し、地方自治体の緑政部門、全国公園協会協議会へのダイレクトメールを継続的に実施したことにより、市役所の緑政関連部署、公園管理団体からの受講者数が大幅な伸びを見せている。

当講座が自然再生士の登録更新要件として位置づけられ、緑サポーターの認定対象プログラムとしても位置づけられたことをうけ、今後、資格を軸とした技術者の継続的な教育プログラムとして重要な役割を担う講座である。

3. 都市環境緑化推進研究会

第39回都市環境緑化推進研究会を、10月26日に東京都港区の石垣記念ホールにおいて開催した。本研究会は、公共空間における樹木の大径化・老齢化の進行に対して、管理者の体制や予算の制約の中、安全点検をはじめとしてどのように対処すべきか、研究会に参加された皆様のご意見を拝聴・集約し、情報を発信することにより、より望ましい都市緑化の推進に資することを期待するものである。

研究会では、興水肇氏（公益財団法人都市緑化機構理事長）による「都市の公共空間における樹木の安全管理」、濱野周泰氏（東京農業大学地域環境科学部教授）による「樹木の大径化・老齢化に伴う倒伏、落枝のメカニズム」、椎名豊勝氏（一般社団法人日本樹木医会会長）による「都市公園管理の目的およびシステムからみた樹木等の安全点検の役割と課題」、細野哲央氏（千葉大学大学院園芸学研究科特任助教）による「公共空間における樹木のリスク管理と責任」と題した講演をいただいた。また、「公共空間における樹木の大径化・老齢化と安全点検」をテーマに、興水肇氏を座長として、濱野周泰氏、椎名豊勝氏、細野哲央氏、小林明氏（公益財団法人東京都公園

協会技術管理課係長)によるパネルディスカッションを行った。

4. 松枯れ防除実践講座

第12回松枯れ防除実践講座を9月8～9日の2日間、青森県弘前市の弘前大学及び弘前公園で開催した。松保護士、森林組合職員をはじめ、県内や近県の防除対策事業関係者、青森県、市町村職員を対象に松林の適切な防除計画の策定と的確な防除の実施に必要な技術・知識の習得を目的としており、講座には森林組合職員、造園等施工業者をはじめ青森県、弘前市役所などの県内市町村等行政職員、大学生(弘前大学)等130名を超える参加を得て、1日目に「青森県における松枯れ被害の現状と課題について」青森県より報告が行われ、続いて松枯れ被害先端地として北東北3県の防除の重要性について林野庁研究指導課より報告があり、広範囲に伝播する被害を食い止めるには、単独県での取り組みには限界があり隣接する都道府県との連携実施が必要不可欠であることが報告された。

講演は、3講演が行われた。第1講目に「マツ材線虫病の発生メカニズムと防除対策」について国立研究開発法人森林総合研究所東北支所生物被害研究グループ長より解説があり、松枯れのメカニズムをはじめて聞いた方にも分かり易く興味のわく内容であった。続いて、「防除の実施に関わらず、被害の沈静化に至らない実態」についてと、「松林の再生計画地域の環境に適応した後継樹の育成と土壌菌根菌との関係」についての講演が行われた。

2日目は、午前中より弘前公園において「弘前公園の松枯れの防除実態とサクラの病害虫の実態」について弘前市公園緑地課より解説を受け、その後、森林総合研究所東北支所生物被害研究グループ長より「松林の観察方法(被害木の見分け方)」について、林内において健全な松の見立てと特徴について解説を受けた後、実習地において小田式松脂滲出調査方法、被害木の後食痕、産卵痕、脱出孔などの解説を受けた。また、実際に現場で行われる①天敵微生物害虫防除剤、②被害樹木の処理方法として伐倒くん蒸、③予防処置として土壌灌注剤の施工、樹幹注入方式の具体的な施工方法について各メーカーより解説と一部、受講生自らが実践できる講座運営を行った。

5. 自然再生士特別認定講習会(自然再生セミナー)

自然再生セミナーは、平成28年度より「自然再生士特別認定講習会」とあわせて、広く一般の方も対象としたセミナーとして実施した。特別認定講習会は、東京会場(東京都渋谷区内 国立オリンピック記念青少年総合センター、6月22～23日)、大阪会場(大阪市内 CIVI研修センター新大阪東、7月16～17日)、福井会場(福井市内 ハピリンホール、8月27～28日)でそれぞれ開催した。

特別認定講習会では、森本幸裕京都大学名誉教授(大阪会場)、進士五十八東京農業大学名誉教授(東京会場)による自然再生の総論をはじめ、自然再生技術(計画・設計・設計監理、施工・管理)、いきもの講座(植物・鳥類・昆虫)について、それぞれ専門の講師による講義を行った。福井会場においては、福井県の自然環境に特化し、福井県里山里海湖研究所研究員、福井県自然

保護センター所長、福井県立大学海洋生物資源学部教授によるいきもの講座が開催された。なお、特別認定講習会の平成 28 年度の受講者数は 319 名（女性 44 名）となった。

6. 樹木医技術普及講座

樹木医の知識と技術の研鑽ならびに指導能力の向上を図るため、1月30日～2月1日の3日間、国立オリンピック記念青少年総合センター及び隣接する代々木公園において、樹木医と一般受講者 80 名（3 日間合計）の参加により開催した。参加要件として樹木医にとどまらず広く一般受講者の受け入れを行い、樹木医の技術や活動内容を理解するための情報発信の場として位置づけている。

また、開講日数を 3 日間とすることで、グループ討議を通して参加型、発表形式による自己啓発を目的とし、時間に余裕を持たせたカリキュラム構成とした。更に、公共事業等における安全管理、施工ミスなど技術者としての倫理について事例を通してグループ討議を通してあるべき技術者像を構築するカリキュラムに取り組んでいる。

7. 緑サポーター養成事業

緑化に関心の高い市民を対象に、樹木医の指導のもとに地域の緑化の推進、樹木の診断等を行う緑サポーターの養成を目的とする「緑サポーター養成事業」は、林野庁の補助事業として発足したが、平成 23 年度より当センターの自主事業として都道府県が実施する研修会を緑サポーター養成事業として認定しており、平成 28 年度は山梨県と福岡県の 2 県のほか、東京都国立市役所より申請があり 3 団体の実施となった。

養成事業は、研修会を予定する都道府県より提出される研修会プログラムを確認し、緑サポーターに必要な知識、技術の習得に適応した講座を認定するものである。平成 27 年度より樹木と緑化の総合技術講座（前出）を緑サポーター養成プログラムとして位置づけ、平成 28 年度は講座参加者のうち 2 名（内女性 1 名）と、3 団体が実施した認定プログラム研修修了者のうち登録を希望する 20 名（内女性 6 名）を「緑サポーター」として登録した。

緑サポーター登録状況（人）

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録者数	26 (9)	22 (7)	32 (6)	22 (7)
登録者総数	1,268 (258)	1,290 (265)	1,322 (271)	1,334 (278)

※（ ）は女性数で内書

8. 造園 CPD 協議会協力事業

造園 CPD 制度は、造園関連分野の技術者が、日々自らの技術向上や知識の幅を広げる努力（継続教育）を行い、その結果を第三者である日本造園学会が証明するもので、平成 17 年 4 月から本

格実施された。近年、公共事業における現場代理人、管理技術者の評価基準に設定され、協議会が推奨する単位数に応じ評価点が付けられる等、技術者の継続教育の意義が明確にされつつある。多くの資格制度において、登録更新要件に位置付けられ、当センターが運営する自然再生士においても登録更新要件として導入されている。また、10年目となった平成27年度は、当センターで資格認定を行っている樹木医、松保護士及び自然再生士を対象に、継続会員142名、新規会員38名、退会者29名、合計180名の登録手続きを行った。

III 緑の価値啓発事業

1. 日本の松原再生運動事業

(1) 日本の松原再生運動

わが国の松原の多くは、マツ材線虫病の蔓延や広葉樹の侵入、さらには人々の生活と松原の関係の変化などにより衰退・消失の危機にある。人々が松原に足を運び、さまざまな活動に参加することにより、もう一度白砂青松の松原と人との関係を再生する「日本の松原再生運動」を進めている。

運動の第2期（平成24～28年度）は、東日本大震災により被災した海岸林の中から、希望の松保護対策を実施した陸前高田市の高田松原を対象として、市民による高田松原再生活動を推進した。

この活動は、NPO法人高田松原を守る会を通して（一財）ベターリビングの進める「ブルー&グリーンプロジェクト」を活用して実施した。11月に試験植栽したマツ苗の根系調査（2回目）を行い、土壌硬度と根伸長の関係を確認した。また2月に「第3回 高田松原再生講座」を開催し、高田松原由来のマツ苗の樹脂道指数判定、本植栽に用いる竹簧（たけず）づくりなど活動報告、講演を行った。

(2) 希望の松保護対策

平成23年3月に発生した東日本大震災による津波で被害を受けた「希望の松」の保全事業については、後継樹の育成を図ることとし、林木育種センター東北育種場と住友林業(株)において苗木の育成を継続している。

(3) 宝くじ松配布事業

優れた景観の形成や国土保全に重要な役割を果たしてきた松林の保護・保全に取り組む市民活動等を支援するため、（一財）日本宝くじ協会の助成を活用して宝くじ松配布事業を平成16年度より実施している。今年度は、8県、8か所の公共施設等に植栽する苗木を、約6,830本配布した。

宝くじ松の配布状況

松苗木	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
配布か所数	8	10	8
配布数 (本)	7,479	7,400	6,830
配布総数 (本)	77,328	84,728	91,558

2. 企業緑地活用促進事業

(1) 工場緑化推進全国大会の開催

11月1日、石垣記念ホール（東京都港区）において第35回工場緑化推進全国大会を開催し、経済産業大臣賞3工場、日本緑化センター会長賞15工場（うち個人賞1、奨励賞4）の表彰を行った。受賞工場のなかから、大臣賞1工場、会長賞1工場について緑化の事例発表を行った。

個人賞については1987年以来、約30年ぶりの表彰となったため、受賞された石川真一氏（群馬大学社会情報学部教授）による「工場緑地における生態学的自然再生・生物多様性保全」と題した講演を行った。

3. 環境緑化普及推進事業

(1) 緑化思想啓発事業

1) 第26回森と花の祭典「みどりの感謝祭」等

環境緑化の重要性を国民の皆様にご理解していただく活動への支援・協力推進の一環として、5月14日東京都内のイイノホールにおいて、名誉総裁の眞子内親王殿下をお迎えして開催された第26回森と花の祭典「みどりの感謝祭」及び併催行事として5月14～15日に日比谷公園にれの木広場で開催された「みどりとふれあうフェスティバル」に共催者として参加した。

(2) 記念林育成事業

当センターの設立10周年記念事業として茨城県笠間市の国有林に造成した「グリーンライフの森」（5.52ha）、及び設立20周年記念事業として静岡県長泉町の愛鷹山国有林に造成した「水上記念の森」（3.15ha）の保育管理を実施した。

また、10月18日に茨城森林管理署主催の環境フェスタが開催され、約50名の民間人による間伐作業体験のためのフィールドとして「グリーンライフの森」を活用した。

IV 緑化広報事業

1. 緑化に関する普及・広報事業

環境緑化の普及啓発を図るため、今年度は次の事業を行った。

(1) 広報活動事業

機関誌「グリーン・エージ」の発行、「木を診る木を知る 第3版」、「元気な森の作り方（概要版）」、「DVD 緑化樹木の樹勢回復技術 診断編・治療編」、「DVD 緑化樹木の防除技術 病害編・虫害編」の増刷、各種情報の収集・提供及び広報活動を行った。

また、樹木医学会、(一社)日本樹木医会の協力を得て、樹木医動向アンケートを実施し、調査結果をもとに樹木医の現状、問題点、課題を把握し、制度の充実に資する基礎資料を得た。

なお、本アンケートは5年毎に実施し、5年間の進展、新たな問題点と課題の把握を継続して行うこととしている。

2. 緑化樹木供給情報提供事業

(1) 緑化樹木供給情報

「建設物価」「積算資料」に未掲載の樹種・規格の価格調査を行い、両誌8月号を通じて情報提供した。また、(一社)日本植木協会と連携して緑化樹木供給可能量調査を実施し平成28年度の在庫数量を樹種別に公表し、国及び地方自治体、設計コンサルタント等、緑化の計画・設計業務の円滑な遂行に貢献した。

(2) 「マツ再生プロジェクト」による松原関連情報

ウェブ版「身近な松原散策ガイド」において全国122か所の松原を紹介している。

(<http://www.pinerescue.jp/>)

V その他の事業

1. 緑化計画等調査研究事業

(1) 緑化の計画手法等に関する調査・研究

1) 都市緑化施策の実績に係る調査・研究

本調査・研究では、地方公共団体を対象として都市緑化施策と緑地保全に関する諸制度の活用実績について調査を行い、これらの集計・整理を行った。得られたデータについては、データベース化し一元管理するとともに、国土交通省のホームページ内に“都市緑化データベース”として整理した。

都市緑化データベースの URL

<http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/toshiryokuchi/index.html>

2) 東京都区部の国道における緑化方針の策定に向けた調査・研究

本調査・研究では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、大会以降も見据えた今後の東京都区部の国道緑化方針を検討するための課題を整理した。検討すべき課題としては、基本的コンセプトの設定、大径木化・高齢化した樹木等への対策、ヒートアイランド対策、沿道環境対策、関係公共団体との連携等が挙げられた。

(2) 公園・緑地の整備手法に関する調査・研究

1) 飛砂対策としての砂草帯の形成に関する調査・研究

海岸部における松林は、海や海岸部からの潮風や飛砂を抑制する上で重要となるが、こうした松林を新たに造成する際には、植栽したマツを活着・生育させるための飛砂対策を講じることが求められる。そこで本調査・研究では、自然性の高い自然海岸を対象として、砂草帯の形成による飛砂対策を講じることが前提に、砂草帯形成による飛砂抑制効果及び砂草帯形成に必要な環境条件を把握した。

2) 南方系緑化樹木の寸法規格に関する調査・研究

本調査・研究は、沖縄において円滑な緑化の推進を図るため、南方系緑化樹木を対象とし、沖縄県内で多用される樹種ごとの寸法規格基準(案)の検討を行うことを目的として実施した。検討にあたっては、沖縄県内で使用実績の高い緑化樹木等から寸法規格化が望ましい緑化樹木等を抽出し、これらの樹種及び寸法規格に対応する生産寸法調査を実施した上で、寸法規格化が望ましい緑化樹木ごとに設定した寸法規格(原案)の妥当性を評価し、南方系緑化樹木の寸法規格基準(素案)を策定した。

(3) 公園・緑地の管理手法に関する調査・研究

1) 森林公園の樹林地における管理・更新に関する調査・研究

本調査・研究では、平成26年度に作成した植物管理計画(案)で示された試行計画を踏まえて、森林公園における樹林地の生物多様性の回復に向けた、下草刈り、アカマツ林の再生、コナラ林の更新に係る試行を行った。下草刈り方法の試行では、落ち葉掻きの有無が草本性の発芽に影響することがみられた。アカマツ林再生の試行では、アカマツ実生が発芽しやすい環境として、地表の相対光量子束密度が関係していた。コナラ林更新の試行では、播種したコナラ種子の発芽率は動物の食害等で減少し、実生の生育には相対光量子束密度が必要であることがわかった。

2) 公園維持管理における生物多様性の保全に関わる調査・研究

本調査・研究では、国営滝野すずらん丘陵公園において、現況の自然を生かしながら環境の保全・育成・創出を図るエリアに位置づけられる滝野の森ゾーンの自然環境の状況を把握するために環境調査を行った。その結果、新たに6種の利活用植物を園内で確認したほか、希少種の増殖に向けた取組として、新たにエゾクガイソウの播種作業を行った。また、市民ボランテ

ィアに対し、植物種の保全・育成に係る技術指導を行った。

3) 都市公園樹木の点検・診断に関する調査・研究

本調査・研究では、国営昭和記念公園において昨年検討した「国営昭和記念公園樹木点検・診断マニュアル（素案）」を試行し、その結果を当該マニュアルに反映することで、よりの確な内容に改良するとともに、全国の都市公園を対象とした樹木の点検・診断マニュアルを検討することとし、その内容・項目等について検討を行った。

4) 都市公園における樹木台帳管理システムに関する調査・研究

本調査・研究では、都市公園（国営昭和記念公園）の3m以上の樹木を調査して、樹木台帳を作成し、樹種名、樹高、枝張り、幹周、樹勢、支柱の有無、キノコの有無、幹の傾斜、樹木の写真などの情報を取りまとめた。

また、樹木台帳の情報管理は、樹種名、樹高等の基礎的な情報と、位置情報とを関連付けて管理できるシステムを構築し、さらに、これらの情報をクラウドサーバーで管理することで、モバイル端末を用いて現場で情報更新できるものとした。

(4) 道路緑化の整備・管理手法に関する調査・研究

1) 道路緑化等による暑熱対策に関する調査・研究

本調査・研究では、様々な道路空間の活用ニーズを踏まえ、道路における人への影響を考慮した暑熱対策についての検討、特に、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた、アスリートや観客に向けた対策の検討を行うこととし、路面温度上昇抑制機能を有する舗装の整備や、道路緑化等による効果や影響について、シミュレーションおよび学識経験者や一般のモニターの意見聴取等を行った。

2) 道路空間での仮設緑化の推進に関する調査・研究

本調査・研究は、道路空間における「仮設緑化」の推進を図るための諸条件や手法を検討することを目的に実施した。検討にあたっては、各種イベント等で設置された仮設緑化事例等を踏まえ、仮設緑化タイプを整理し、各仮設緑化タイプの導入に向けた基本条件や、個別課題に対応する対応策について整理した。

3) 整備後40年余りが経過した街路樹の維持・再生に関する調査・研究

本調査・研究では、筑波研究学園都市の主要幹線道路の街路樹における道路の安全確保、景観上の問題、管理費の増大等の課題解決に向けた、維持・再生計画を作成した。作成にあたっては、現況の把握、将来像の設定、「再生・更新」および「管理」の方針、方針を実施するための11の取組等を計画としてとりまとめた。また、取組における問題や課題の解決に向けた知見を得るために、事業の初年度から3年目までに試験施工を行うこととした。

4) 道路植栽地における植物導入適性に関する調査・研究

本調査・研究では、道路植栽地における植物の導入適性について試験緑化を行った。常緑キリンソウは、2年間モニタリングした結果、「地植え型」、「緑化袋型」のいずれも植物にとって

過酷な道路植栽地への適応性が認められた。プランターは、「屋外」で土壤に保水材を混入し、灌水頻度を半分にしたタイプが、最も生育状況が良かった。

(5) 森林資源の保全・活用に関する調査・研究

1) 森林施業が放射性物質に与える影響等に係る実証事業に関する調査研究

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響は、広く東日本全域に及んでいる。

福島県飯館村は、事故後全村が避難を余儀なくされてきたが、帰宅困難地域を除いて、平成29年3月31日午前0時に避難指示区域が解除された。本調査・研究では、森林施業が森林内の放射性物質に与える影響等を中心に技術的な実証を行うとともに、平成26・27年度実証事業箇所でも空間線量率及び土壌、リターフォールなどの放射性セシウム濃度等の測定を行った。

また、航空写真を用いて松枯れ被害の動向等の調査を行った。

なお、本事業は、一般社団法人日本森林技術協会、株式会社日本環境調査研究所の3者による共同事業体として実施した。

(6) 民有緑地の保全管理に関する調査・研究

1) ゴルフ場の樹木管理に係る調査・研究

本調査・研究では、(一社)日本ゴルフ場経営者協会(NGK)・(公社)ゴルフ緑化促進会(GGG)による「ゴルフ場環境セミナー」(東京で開催)に協力した。これは、環境と共生するゴルフ場の緑地管理、健康長寿社会の実現に貢献するゴルフとゴルフ場をゴルファーや社会に積極的に情報発信することを目的としたもので、当センターは企画・運営に協力した。

また、ゴルフ場で年間発生する植物由来バイオマスの種類と量をもとに、ゴルフ場に適する植物由来バイオマス利用を促進するための「ゴルフ場における植物由来バイオマス利用の手引き」(GGG)の発刊に協力した。

2) 緑地保全活動団体に関する調査・研究

本調査・研究では、地方公共団体との一定の契約等の下で緑地保全活動を行っているNPO法人や民間企業等について、活動のきっかけ、活動内容、地方公共団体からの支援の状況及び、都市郊外部や市街地における今後の活動展開等について調査を行った。調査はアンケート方式で行い、活動の詳細や今後の活動展開に加え、緑地管理機構制度の今後の活用意向について把握した。

3) 庭木類補償単価に関する調査・研究

本調査・研究では、道路用地等の取得に伴う立木補償に係る市場価格調査や補償標準単価について調査を行い、これを整理した。

【主要会務】

平成 28 年度に開催された理事会及び評議員会の議事録の概要は、以下のとおりである。

1. 平成 28 年度第 1 回理事会

平成 28 年度第 1 回理事会が、平成 28 年 5 月 26 日（木）、午後 3 時 30 分から 5 時 00 分まで、三会堂ビル 2 階会議室において理事 8 名、監事 2 名が出席して開催された。進藤清貴会長が議長となり議事を進行した。

理事会では、①平成 27 年度事業報告書、②平成 27 年度決算書、③公益目的支出計画実施報告書等の提出、④理事の退任及び選任並びに⑤評議員会の開催について審議された。

(1) 平成 27 年度事業報告書

「平成 27 年度事業報告書」（案）に基づいて、①緑化専門技術者養成認定事業、緑化技術講座・研究会事業、緑の価値啓発事業、緑化広報事業 ②緑化計画等調査研究事業 ③環境緑化普及推進事業等について説明された。

(2) 平成 27 年度決算書

「平成 27 年度決算書」（案）に基づいて、貸借対照表及び正味財産増減計算書などの各項目を説明した後、野川監事から 5 月 12 日に監事 2 名で監査を行い、財務諸表及び正味財産増減等については適正に表示されているとの報告がされた。

(1) 及び (2) については、いずれも異議なく提案どおり承認可決された。

(3) 公益目的支出計画実施報告書

当該年度終了後 3 か月以内に内閣総理大臣に「公益目的支出計画実施報告書」の提出が義務付けられていることから、この報告書について審議し、提案どおり承認された。

(4) 理事の退任及び選任

理事の選任は評議員会の議決事項となっていることから、辞任する理事の後任となる理事の選任、任期満了となる理事の再任、新たな理事の選任について評議員会に付議する旨の提案がなされ、提案どおり承認可決された。

(5) 評議員会の開催

評議員会の開催は、定款 17 条第 1 項により理事会の議決に基づき代表理事が招集することになっていることを説明し、6 月 10 日の開催を提案し、異議なく承認可決された。

2. 平成 28 年度定時評議員会

平成 28 年度定時評議員会が、平成 28 年 6 月 10 日（金）、午後 2 時 00 分から 3 時 00 分まで、三会堂ビル 2 階会議室において評議員 9 名出席のもと開催された。議長に阿比留評議員が選任され議事を進行し、議事録署名人には梶谷、櫻井両評議員が選任された。

評議員会では、①平成 27 年度事業報告書、②平成 27 年度決算書、③公益目的支出計画実施報告書等の提出、④定款の一部改正及び⑤理事の選任について審議された。

(1) 平成 27 年度事業報告書

「平成 27 年度事業報告書」(案)に基づいて、①緑化専門技術者養成認定事業、緑化技術講座・研究会事業、緑の価値啓発事業、緑化広報事業 ②緑化計画等調査研究事業 ③環境緑化普及推進事業等について説明された。

(2) 平成 27 年度決算書

「平成 27 年度決算書」(案)に基づいて、貸借対照表及び正味財産増減計算書などの各項目を説明した後、5 月 12 日に監事による監査を受け、5 月 26 日の第 1 回理事会において監事から、「財務諸表及び正味財産増減等については適正に表示されている」との監査報告があったことについても説明された。

(1) 及び (2) については、いずれも異議なく提案どおり承認可決された。

(3) 公益目的支出計画実施報告書

当該年度終了後 3 か月以内に内閣総理大臣に「公益目的支出計画実施報告書」の提出が義務付けられていることから、この報告書について審議し、提案どおり承認された。

(4) 定款の一部改正

理事及び監事の任期に関する規定部分の一部改正を提案、審議し、提案どおり承認された。

(5) 理事の選任

辞任する理事の後任となる理事の選任、新たな理事の選任及び任期満了となる理事の再任について個別に説明提案がなされ、三者についてそれぞれ承認可決された。

3. 第 2 回理事会（書面）

平成 28 年 6 月 14 日（火）に進藤清貴会長から理事、監事全員に対し、平成 28 年度第 2 回理事会を書面で行う旨を周知し、役員を選任及び参与の選任の提案を行い、平成 28 年 7 月 1 日午後 1 時 00 分までに、理事全員から「同意」、監事から「異議なし」の回答を得たことから、理事会決議があったものとみなされた。

4. 第3回理事会

平成28年度第3回理事会が、平成29年3月28日(火)、午後2時55分から4時15分まで、三会堂ビル2階会議室において理事8名、監事2名が出席して開かれた。進藤清貴会長が議長となり議事を進行した。

理事会では、①平成29年度事業計画書、②平成29年度収支予算書及び③役員を選任について審議された。

(1) 平成29年度事業計画書

「平成29年度事業計画書」(案)に基づいて、①緑化専門技術者養成認定事業、緑化技術講座・研究会事業、緑の価値啓発事業、緑化広報事業 ②緑化計画等調査研究事業 ③環境緑化普及推進事業等について説明された。

(2) 平成29年度収支予算

「平成29年度収支予算書」(案)に基づき、公益目的事業とその他事業等についての収支予算の説明がされた。

(1) 及び (2) については、いずれも異議なく承認された。

(3) 役員を選任

山田理事を業務執行理事(常務理事)に選任する提案がなされ、異議なく承認された。